

<特殊詐欺あれこれ情報>

令和8年8月

摂津市消費者安全確保地域協議会

問い合わせ：事務局 摂津市産業振興課

電話 06-6383-1362

●令和8年7月末の特殊詐欺被害

特殊詐欺とは、被害者に電話や SNS 等を通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪のことをいいます。最近、SNS 型投資詐欺が急増しているので、ご注意ください。

※「固定電話」だけでなく「携帯電話」にも詐欺の電話がかかります。若い方も被害に遭う可能性がありますので、ご注意ください。

	件数	被害額
大阪府	2,506 件 (前年比-92 件)	約 196 億 9,201 万 2 千円 (前年比+約 50 億 9,849 万 4 千円)
摂津市	21 件	約 1 億 3,479 万 2 千円

※摂津市でも、件数及び被害額が増加傾向となっております。



<郵便局員を装った不審な電話に注意>

郵便局員をかたる男から「税関で発見された不審荷物の中にあなた宛ての荷物が発見されました。」「いま家にいますか？」「あなた以外に誰がこの電話を聞いていますか？」等といわれ、家族構成を伝えると電話が切れたといった不審な電話がありました。

配送業者や郵便局員、警察官等を名乗った詐欺の電話が連日のようにかかっています。身に覚えのない話をされた場合は一度電話を切り、ご家族や警察に相談しましょう。

摂津警察署 TEL 06-6319-1234

心配なご高齢の方には自動通話録音装置を貸し出しています。産業振興課（06-6383-1362）までお問い合わせください（65歳以上などの条件あり）。

まんがでわかる 防犯教室

「キャッシュカードは誰にも渡さないで」



絵：目野真琴 監修：摂津警察署生活安全課

